サステナビリティ

サステナビリティ基本方針

じもとグループは、地域金融グループとして「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」こ とを経営理念としております。

この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業 価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

- 1. じもとグループは、宮城県と山形県の地元中小企業が直面する、地域経済の縮小、人口の減少・高齢化、後継者問題な どの中長期的な課題への対応、業況の改善に取り組んでまいります。
- 2. じもとグループは、環境問題、職員の健康・労働環境の改善や公正・適切な処遇、人権尊重、東日本大震災の被災経験 等を踏まえた危機管理などに取り組んでまいります。
- 3. じもとグループは、国連が提唱するSDGSの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の実現に向けて、外部連携も活用し ながら、社会的な課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

中小企業支援を通じた取引先への取組み (金融機関としてなすべきこと)

主要課題への取組み (上場企業としてなすべきこと)

取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献 当社グループの収益改善

「共通価値の創造」の実現へ

サステナビリティに関する考え方及び取組み

(1) ガバナンス

①サステナビリティ基本方針の制定

-プは、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しております。

地域金融グループとして、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的 な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

②TCFD提言への賛同について

当社グループは、気候変動などの地球環境問題に主体的に取り組むため、その一環としてTCFD提言への賛同を表明しておりま す。引き続き、環境問題等の課題解決に向けて主体的に取り組んでまいります。

③取締役会、経営会議の役割の明確化、サステナビリティ推進グループの設置

当社グループの取り組み状況等について、経営会議及び取締役会に報告、サステナビリティに関連するリスク及び機会を識別し、評 価、監視する態勢を構築しております。

また、2022年4月にサステナビリティ推進グループを経営会議の下部組織として設置し、サステナビリティに係る事項全般、特にサ ステナブルファイナンス、気候変動リスク等の重点課題の企画、協議、関連部署との調整を行っております。

④ P D C A、四半期毎のグループ集約等の取組み

サステナビリティ推進グループ事務局にて、中期経営計画のサステナビリティ関連に係る進捗を四半期毎にPDCA管理しております。各子銀行においては、経営企画部が全体を統括、管理し、気候変動リスクについては、経営企画部に加え、リスク統括部が全体を 統括しております。

①**サスデナブルな社会実現に向けた投融資** サステナビリティ基本方針に基づき、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献する投融資業務に取り組むにあたり、「サステナビ リティ投融資方針」を制定しました。サステナビリティ関連は投融資方針に従い、当社グループで積極的に対応してまいります。

<サステナビリティ投融資方針> 1. 積極的に取り組む企業や事業分野

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展にポジティブな影響をもたらす可能性の高い以下の企業や事業活動に対して、継続的かつ積極的に投融資を行い支援いたします。

- ・SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業及び事業活動
- ・地域企業の創業、イノベーション創出・成長・DX推進に取り組む企業及び事業活動 ・再生可能エネルギーや省エネルギーなど、気候変動リスクの低減に取り組む企業及び事業活動
- ・脱プラスチックや森林資源保全など環境問題の解決に取り組む企業及び事業活動
- ・社会問題の解決に取り組む企業及び事業活動

ネガティブな影響の低減・回避

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展に極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の事業分野に対

しては、原則、投融資を行いません。 ただし、例例的に取り組みを検討する場合は、国のエネルギー政策のほか、国際的なガイドラインなどを参考に、環境や地域社会へ の影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ、慎重に対応いたします。

- 新設の石炭火力発電事業
- ・原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など
- ・人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など
- ・クラスター爆弾製造関連事業などの非人道的事業

②気候関連金融リスクへの対応

<リスクと機会>

気候変動リスクについては、移行リスクと物理的リスクを認識しております。

移行リスクについては、脱炭素社会に向けた移行の過程において、当社グループ取引先が規制強化や税制等の変更、新技術・設備へ の切替に伴うコスト増加の影響を受けることによる、信用リスクの増加を想定しています。

物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる自然災害が、当社グループ取引先の事業活動へ悪影響を与え、それに伴う 信用リスクの増加や不動産担保の毀損を想定しています。また、当社グループへの直接的な影響として、本社及び営業拠点の損傷等による営業中断、本部機能の停滞が発生するリスクがあると想定しています。

機会については、脱炭素社会の実現に向けた新たな分野の産業に対する投融資の増加、資金調達の多様化による取引先への支援強化 や積極的な取組みを支援する等のソリューション機会の増加を想定しております。

<シナリオ分析>

上記のような気候変動に起因する金融リスクが当社グループに及ぼす影響を定量的に把握するため、シナリオ分析の実施に向け、その手法等について検討を進めてまいります。シナリオ分析に関する指標等につきましては、分析結果が整い次第、改めて公表させてい ただきます。

③人的資本関連

<人材の多様性確保の考え方>

当社グループは、全ての業務において、性別、国籍、学歴、入社時期等に関係なく、職員のキャリア形成を図り、能力を発揮できるよう、職員のワークライフバランスの向上、能力開発等に積極的に取り組み、優秀な人材を積極的に登用してまいります。多様性確保に向けた取り組みについては、下記方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

<人材育成方針>

当社グループは、銀行業務の拡大や働き方改革が進展する中、様々な選択肢を持った人事制度を構築し、性別や採用経緯等に関わり なく、多様な人材が活躍し、能力を発揮できるよう人材育成に取り組む方針としております。また、資本業務提携先であるSBIグループ等との人材交流に積極的に取り組み、多様なノウハウの吸収と人材育成に取り組む方針としております。

<社内環境整備方針>

当社グループは少子高齢化、コロナ禍による社会経済の急変、DXの進展、新業務の拡大等の環境変化が進展する中、スピード感の ある業務変革に取り組む方針としております。多様な人材の活躍を促進するためには、これらの環境変化に対応し、性別等に関わりなく、働き甲斐と働きやすさ、自己実現ができる環境を整備することが必要と考えております。こうした観点から、当社グループは「育 児や介護との両立支援」や「新たな働き方・人材育成」の環境整備を一体で進めております。

当社グループでは、経営環境の変化やサステナビリティ関連のリスクの多様化に、適切かつ柔軟に対応し、リスクの顕在化による事

業への影響を最小限に抑えるため、管理態勢の構築の検討を進めております。 また、気候関連金融リスクが、当社グループの事業・財務に大きな影響を与えることを認識し、従来の統合リスク管理の枠組みに加 えて、複合的に管理する体制の整備を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

<人的資本における多様性の確保に向けた自主的かつ測定可能な目標>

当社グループでは下記のとおり、目標を設定しております。

当社の連結子会社であるきらやか銀行及び仙台銀行は、2026年3月末までに「管理職に占める女性職員割合15%以上」を目標として おります。

≪管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異≫

名称		管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)						
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者				
当社		0.0	_	_	-	-				
連結子会社	きらやか銀行	10.3	73.3	62.7	70.7	71.7				
	仙台銀行	15.5	114.2	64.8	74.5	82.8				

(注)

| 個台銀行 | 13.3 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 | 15.6 介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。 <補足説明)

①当社は男性職員のみであります。また、育児休業取得について、該当者はございません。 ②労働者の男女の賃金の差異について、同一職位による賃金格差は無いものの、若手職員の女性割合やエリアコース制度選択者の女性割合が高いことが、格差の要因

≪サステナビリティ関連投融資の累計実績(2025年3月末)≫

当社グループでは、2030年度までに1,000億円の実行を目指します。

累計実績 627億円

<CO2排出量(Scope1・Scope2)の削減目標>

当社グループでは、2030年度の子銀行合算のCO2排出量について、2013年度比46%削減を目標とし、取り組んでまいります。 なお、2024年度のCO2排出量は2013年度比40%削減しております。

業種	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度目標
CO2排出量(tCO2) (Scope1,2合算)	6,187	4,273	4,330	4,020	3,710	3,340
削減実績(tCO2) (2013年度比)	_	△1,914	△1,857	△2,167	△2,477	△2,847
削減実績 (2013年度比)	_	△30.9%	△30.0%	△35.0%	△40.0%	△46.0%

※Scope1:事業者自らによる直接排出 Scope2:他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出